

甲賀市少年センターだより

第3号



甲賀市水口町本丸1-20 水口中央公民館内

TEL 0748-62-6010

FAX 0748-63-3977

メール k-syonen@city.koka.lg.jp R5.10月発行



甲賀警察署 生活安全課
課長 高岡 景磯

『子どもたちが犯罪被害に遭わないために』

日頃から青少年の健全育成活動にご尽力頂きますとともに、警察活動の各般にわたり、深いご理解、ご協力を賜っておりますことを、紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、近年では、SNSを使い、仕事の内容を明らかにせず、著しく高額な報酬の支払いを示唆し、実行者を募集する通称「闇バイト」に関する凶悪事件の発生等、これまでの常識では考えられない凶悪な事件が報道されており、皆さんのお目に触れることがあるうかと存じます。

このような中、市民の皆様
の体感治安と密接に関係する
刑法犯の認知件数について、
全国的には減少傾向にあり
ますが、滋賀県内では、前
年対比で大幅に増加してい
る状況にあります。

また、県内の少年非行の現
状については、喫煙、深夜は
いかい等で補導される少年
や、何らかの犯罪に手を染め
る少年はいずれも増加して
います。当署管内では、補導
された少年は減少していま
すが、暴力事件や万引き等の
犯罪で検挙した少年は、ほぼ
同人数を検挙しています。

一方で、性犯罪の被害に遭
う少年は増加しており、非行
防止、保護の両面で予断を許
さない状況にあります。

性犯罪の被害に遭う少年
のほとんどがスマートフォン
を利用して、SNS上で顔
も本名も判らない異性と知
り合い、SNS上での文字の
やりとりや、短時間の通話だ
けで、「この人は良い人。私の
ことを理解して、大事に思っ

てくれる人。」と勘違いさせ
られて、様々な被害に遭うな
ど、深刻な事態になっていま
す。

また、全国だけでなく、
滋賀県内でも



少年が大麻等の薬物
に手を出し検挙される事例
があり、これは誰にでも簡単
に薬物を手に入れることを
示しています。このように、
薬物の魔の手が子どもたち
に近付いていると言わざる
を得ない現状にあります。子
どもたちが一度でも薬物に
手を出さないよう、心に響く
注意を促すことが極めて重
要です。

さらには、通学路等におけ
る不審者の出没事案も増え
ております。現在のところ、
当署管内では子どもが被害
に遭う大きな事件はありま
せんでしたが、通学や帰宅途
中の子どもに声をかける不
審者や、容姿を撮影する不
審者など、管内の至る場所
での目撃通報がありました。
こうした子どもたちを巡

る様々な問題に対して、警察
では甲賀市少年センターの
皆様や学校などの関係機
関の皆様、さらにはボラン
ティアの皆様と連携して対
応しております。

これからも、関係機関の
皆様と連携して、少年の立
ち直り支援を行うとともに、
子どもたちが明るく元気に
暮らせる社会づくりを目指
して行きたいと思っております。
どうぞ変わらぬご支援を賜
りますようお願い申し上げます。

少年補導功労者表彰受賞

おめでとうございます

祝

池本 壽志 様
倉田 啓介 様
林田 一子 様

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会を実現するため、積極的に活動された功績により表彰が決まりました。おめでとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

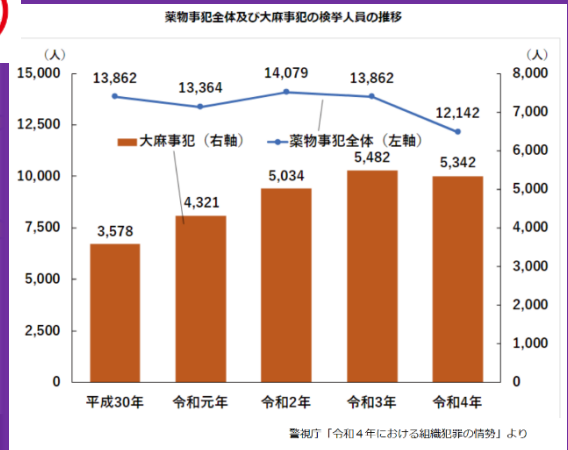
「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会

迫りくる危険！薬物！！

若者を中心に大麻による検挙者が急増！
「誘われて」「興味本位で」が落とし穴！！

「薬物乱用」とは・・・

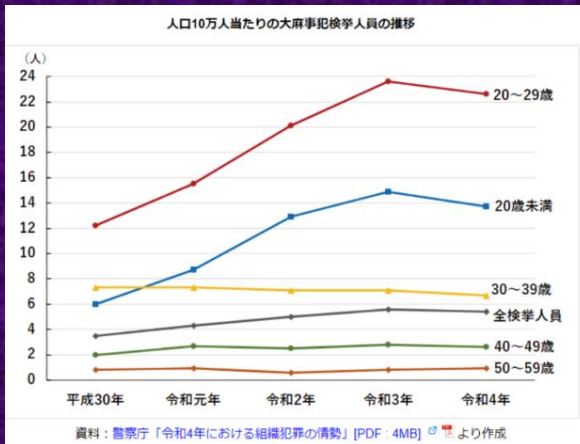
社会のルールからはずれた方法や目的で、薬物を使うことです。
覚醒剤や麻薬などの違法薬物の使用は、たとえ1回だけの使用でも乱用であり、同時に犯罪になります。また、違法薬物に限らず、病気や傷の治療に使う医薬品を本来の目的以外に使用することも乱用です。



薬物乱用で検挙される大学生が相次ぎ、若者に広がる薬物汚染の深刻さが明らかになっています。特に大麻事犯による検挙数は、その多くを若者が占めており、若年層による乱用拡大があらためて浮き彫りになりました。

右上の統計によると、薬物事犯の検挙数は近年横ばいで令和4年は前年より減少していますが、大麻事犯検挙数は、近年急激な増加に転じています。また、「大麻事犯の人口10万人当たり的大麻事犯検挙人員の推移」(下図)をみると、50歳以上及び30歳代においては、ほぼ横ばいとなっている一方、その他の年齢層においては増加しています。最も多い年齢層は20歳代未満となっており、特にこの年齢層の増加が顕著です。

「初回使用年齢層構成比」(最下図)によりますと、初めて大麻を使用した年齢は、20歳未満が52.1%、20歳代が33.0%と、30歳未満で85.1%を占めています(最低年齢は12歳(4人))。初回使用年齢層の構成比を平成29年と比較すると、20歳未満が36.4%から52.1%に増加しており、若年層の中でも特に20歳未満での乱用拡大が懸念されています。



R5年度少年センター相談受理状況

R5年4月～R5年8月末 合計延べ574件(R4年407件)
面談等164(159) 電話386(225) メール24(23)

内 容	R 5 8 月 末	R 4 8 月 末	内 容	R 5 8 月 末	R 4 8 月 末
盗癖・窃盗	13	1	暴力行為	35	2
校内暴力	21	3	家庭内暴力	8	17
たかり・恐喝	2	5	薬物乱用	7	0
家出	14	3	無断外泊	7	0
金銭乱用	3	0	道路法違反	2	0
不登校	70	4	学校・学業	38	14
就職・仕事	22	32	家庭	9	7
しつけ生活	277	284	交友	10	24
性	3	2	発達障害	0	1
心の病	0	0	健康・身体	0	1
いじめ	22	0	虐待	8	0
有害環境	0	0	その他	3	7

○相談者内訳

本人	117	195	家庭	126	71
学校	148	62	職場	8	4
関係機関	164	70	その他	11	5

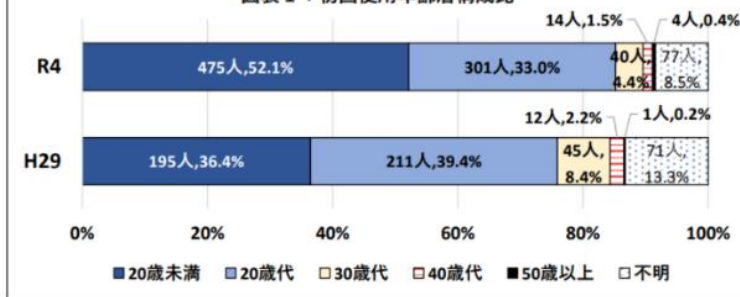
○相談対象少年内訳

小学生以下	49	14	中学生	160	68
高校生	112	112	学生その他	45	1
有職少年	150	139	無職少年	58	73

前年度の同時期と比べて相談件数が100件以上増加しており、相談者は小中学生と学生その他の青少年が著しく増加しています。また、今年度4月より不登校と暴力に関する相談が多くなり、加えて7月から家出や学校・学業、虐待の相談も多くなりました。

4月から始まった新しい生活から慣れてくる時期でもあり問題が浮上してくることもあります。様々な側面からの支援が必要とされており、少年センターでは関係機関と連携をして課題解決に向けて今後も継続した相談活動を進めていきます。

図表1：初回使用年齢層構成比



市内すべての小学校および一部の中学校において、甲賀市少年補導(委)員による薬物乱用防止教室を開催しています。一度でも手を出したら「乱用」であること、また薬物の怖さや誘われた時の断り方など指導しています。



困ったときは

ひとりで悩まないで 気軽にお電話を！

秘密厳守・無料

交友関係、生活、いじめ、家族、学業、不登校、就労など

相談日：平日のみ(9時00分～16時00分)

年末年始、土、日、祝日は休み

(0748) 62-6010 k-syonen@city.koka.lg.jp

